

会 議 結 果 報 告 書

令和5年3月24日

会議の名称	令和4年度 第2回 志木市地域自立支援協議会 全体会
開催日時	令和5年3月17日（金）14時00分～16時00分
開催場所	志木市総合福祉センター 401・402会議室
出席委員	平野方紹 会長、猪股浩一 委員、岩崎智彦 委員、上田将史 委員、小澤静枝 委員、北澤恭子 委員、佐々木明子 委員、佐藤久美子 委員、菅生征史 委員、寺橋義雄 委員、林資子 委員、平井光代 委員、平澤純 委員、村上有紀 委員、村田敬吾 委員、横山創 委員（計16人）
欠席委員	高柳政行 委員、関谷真司 委員（計2人）
説明員職氏名	共生社会推進課 主幹 黒澤多恵、主査 貫井なおみ、主査 森山夏子、主任 所孝樹、主事補 鈴木佳奈英（計5人）
議 題	議題 （1）「地域共生社会を実現するための条例」について （2）自立支援協議会委員改選について （3）報告事項 ①各部会報告 ②権利擁護相談、障害者差別に関する相談について （4）次年度事業計画 ①地域生活支援拠点の整備について ②災害時個別避難計画の作成と非常用電源購入費補助 ③子ども手話教室について ④「第5期障がい者計画」「第7期障がい福祉計画」「第3期障がい児福祉計画」の策定予定について （5）その他
結 果	（1）「地域共生社会を実現するための条例」について （2）自立支援協議会、及び各部会、プロジェクトについて （3）次期計画について
事務局職員	福祉部長 中村修 共生社会推進課長 的場裕之 主幹 黒澤多恵、主査 貫井なおみ、主査 森山夏子、 主任 所孝樹、主事補 鈴木佳奈英 基幹福祉相談センター 野末奈緒美、岡野美由紀

審 議 内 容 の 記 録（審 議 経 過、結 論 等）

事 務 局 開会挨拶。
会 長 挨拶。
事 務 局 傍聴希望者の傍聴可否について。
会 長 平野先生の講話「障害福祉の動向」

【議事】

（１）「地域共生社会を実現するための条例」について（資料１、資料７）

事 務 局 本条例は制度や分野ごとの縦割りを超え、幅広く担当課と連携をしながら地域の多様なニーズに対応する仕組みづくりについて記載されている。

委 員 地域共生社会を実現するための条例に手話言語が盛り込まれているが、この条例と手話言語による意思疎通支援の話に分けて考えてほしい。

会 長 議会で協議中のため、この場で話し合うことが難しい。条例が正式に制定された後に改めて協議するのはどうか。

（２）自立支援協議会委員改選について（資料２）

事 務 局 令和５年４月末で改選となる。委員数は、次期より１９名に変更となる。新たに委託相談支援事業所に依頼予定。また委員の欠席時は、代理者が出席できるものとする。

（３）報告事項

①各部会報告（資料３）

ビジョン部会長 今年度は２回開催し、各委員の意見を集約した。条例作成の一助になったのではないかと考えている。

暮らし部会長 部会は２回開催した。その他、各プロジェクト活動（医療的ケア児支援プロジェクト、教育と福祉の連携プロジェクト、志木まるごと地域支援プロジェクト）を中心として実施し、今年度新たに立ち上げたグループホーム連絡会は年２回開催した。

オブザーバー 医療的ケア児支援プロジェクトでは、関係者やご家族と協議を重ね、災害時等個別支援ハンドブックを作成した。教育と福祉の連携プロジェクトでは、事業所の課題や地域課題を抽出し、今後の連携のための共通認識を持つことが出来た。

委 員 教育と福祉の連携プロジェクトでは、若手職員など人材育成が課題となっている。事業所同士の顔が見えつつあるため、今後は学校、福祉の連携について広げていけると良い。

委 員 志木まるごと地域支援プロジェクトでは、地域移行を阻む地域課題は何かを共有する場として今後も行政、病院、地域の支援機関と連携出来ると良い。

事 務 局 グループホーム連絡会では、市内にグループホームが次々と開所したことをきっかけに情報交換、共有の場として年２回開催した。来年度は地域生活支援拠点を意識した議題で実施していきたい。

委員 地域でどのような方が困っているのか、地域で暮らす市民同士で出来るだけサポートしたい気持ちがある。特に災害時に何が出来るのか、そのためにはどこまで個人情報を知っておくべ

きなのか、不安がある。

会 長 災害時の避難について、民生委員だけに集中してしまうと限界がある。東北地方では、複数の支援者に繋がるよう、本人が発信していくこと、日頃から知り合っておくことを取り組んでいると聞いている。

事 務 局 来年度より個別避難計画を順次作成予定。特に寝たきりや障がいがあるなど自身では避難できない方で、かつハザードマップで被害の多い地域から進めていく。

②権利擁護相談、障害者差別に関する相談について（資料４）

事 務 局 障害者虐待相談件数、障害者差別相談件数の報告をする。

会 長 障害者差別解消法における協議の場を市町村で設ける必要があり、この自立支援協議会がその役割となっており、司法書士にもご参加いただいている。

委 員 通報受理件数は、通報件数と同じか。

事 務 局 通報受理件数は、通報があった件数。虐待と認定した件数とは異なる。

委 員 認定件数を知りたい。

事 務 局 通報認定件数は２件。

（４）次年度事業計画

①地域生活支援拠点の整備について（資料５）

②災害時個別避難計画の作成と非常用電源購入費補助について（資料６）

③子ども手話教室について（資料７）

④「第５期障がい者計画」「第７期障がい福祉計画」「第３期障がい児福祉計画」について（資料８）

事 務 局 地域生活支援拠点の趣旨と５つの機能について説明する。志木市は面的整備となる。各事業所に周知し、また対象者の把握のために相談支援事業所にも協力いただいている。また、次期計画については各部会で分けて協議いただくこととし、ビジョン部会は障がい者計画を中心に、暮らし部会は地域移行、地域定着、地域生活支援拠点について協議していただく予定。

【その他】

事 務 局 地域共生社会を実現するためのふれあいフェスティバルの報告をする。

委 員 楽しかったです。